**福祉部　令和2年度当初予算案の概要**

担　当：福祉総務課　予算グループ

担当者：犬伏、好本、辻井

内　線：２４４６

直　通：０６－６９４４－６６５８

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 一般会計 | 母子父子寡婦福祉資金特別会計 |
| 令和２年度当初予算額 | 3,366億7,195万０千円 | 1２億３,523万6千円 |
| 令和元年度当初予算額 | 3,234億5,596万４千円 | 1３億5,712万0千円 |
| 令和元年度最終予算額 | 3,174億8,438万6千円 | 1３億5,712万0千円 |
| 前年比(２当初／１当初) | 104.１％ | 91.0% |

***令和２年度主要施策一覧***

**１．障がい者福祉の推進について（Ｐ．２）**

(１)　入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。

(２)　障がい者の就労を支援します。

(３)　発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を

　　　 推進します。

(４)　障がい者の社会参加や施設機能を充実します。

(５)　障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。

**２．子育てと家庭支援の推進について（Ｐ．７）**

　(１)　社会全体で子育てを支援します。

　(２)　児童虐待防止に全力をあげます。

 (３)　援護を要する子どもと家庭を支援します。

**３．高齢者福祉の推進について（Ｐ．１０）**

　(１)　介護保険制度等を計画的に推進します。

　(２)　介護基盤の計画的な整備等を実施します。

**４．福祉基盤整備の推進について（Ｐ．1３）**

(１)　地域でのセーフティネットの充実を支援します。

(２)　災害時の福祉支援を強化します。

    (３)　福祉人材の確保・定着を推進します。

(４)　生活困窮者の自立を支援します。

(５)　その他

〔　一　般　会　計　〕

上段　令和2当初

中段　令和元当初

下段　令和元最終

| 事　　業　　名 | 事　業　費 | 事　業　内　容　の　説　明 |
| --- | --- | --- |
| １．障がい者福祉の推進について(1) 入所施設・病院からの地域生活への移行、地域生活の充実を支援します。①【新】長期入院精神障がい者退院支援強化事業（地域医療介護総合確保基金活用事業）②障がい者医療・リハビリテーションセンター運営費③重度障がい者等住宅改造助成事業④【新】重度障がい者地域生活支援体制整備モデル事業⑤金剛コロニー再編整備事業 | 2,757万4千円0円0円6億3,184万3千円6億5,633万5千円6億4,622万2千円1,611万8千円2,214万4千円2,214万4千円250万円0円0円1億9,733万5千円13億2,923万3千円9億9,602万8千円 | 長期入院精神障がい者に対する退院促進に向けた支援体制を強化するため、広域で活動するコーディネーターを配置するなど、関係機関の取組みを支援。大阪急性期・総合医療センターに隣接する「障がい者医療・リハビリテーションセンター」において、治療の当初から地域生活への移行までのトータルなリハビリテーションを実施。ア　障がい者医療・リハビリテーション医療部門大阪急性期・総合医療センターの障がい者医療・リハビリテーション医療部門において、障がい者に対する医療やリハビリテーション医療を実施。イ　障がい者自立センター障がい者の社会生活力を高めるため、身体機能や生活能力向上のための支援プログラムを実施（自立訓練、施設入所支援）。ウ　障がい者自立相談支援センター障がい者の相談支援に関する広域的・専門的助言及び人材育成を通じて、障がい者ケアマネジメントを総合的に推進し、地域生活を支援（地域生活への移行支援・継続支援）。重度障がい者等が、住宅を安全かつ利便性に優れたものに改造するための費用を負担する市町村に対し必要な経費を助成。重度知的障がい者の地域生活を支える事業所を拡大するため、支援に必要な知識や技術を習得するためのモデル事業を実施。旧金剛コロニー敷地内の廃止寮撤去工事等を実施。ＩＴを活用した就労に直接結びつく事業を展開するＩＴステーションにおいて、就労相談から企業との就職マッチングまで総合的な支援を行い、一般就労を見据えたトータルな取組みを実施。（令和２年６月１５日以降は、福祉情報コミュニケーションセンター運営費で計上）庁内で実施予定のＩＴ関連業務を、在宅就業支援団体に委託することにより、障がい者テレワーカーの在宅就労を支援。軽易な事務作業を全庁から集約し、専任指導員のもと知的障がいのある非常勤職員が作業を行う「ハートフルオフィス」を設置・運営するとともに、精神障がいのある非常勤職員を障がい特性に合わせ各所属に配置し、その業務経験を活かして一般就労移行を促進。（令和2年度36名雇用予定）就業及びそれに伴う日常生活の支援を必要とする障がい者に対して、障害者就業・生活支援センターに、生活支援ワーカー2名を配置し、別途配置される就業支援ワーカーとともに、就労面及び生活面を総合的に支援。就労系サービス事業所に対し、アドバイザー派遣や研修を行うことにより、障がいのある利用者のステップアップや一般就労への移行を促進。起訴猶予または有罪判決を受けたものの矯正施設に収容されなかった障がい者等に対し、大阪地方検察庁や大阪保護観察所等と連携の上、就労移行支援事業所等の利用を促すとともに、地域で対象者を受け入れる事業所を拡大。福祉施設で働く障がい者の工賃向上を図るため、施設の経営ノウハウや技術力向上等の支援を行うとともに、大量受注にも対応できるよう、共同受注ネットワークの構築などの支援を実施。働く意思と能力をもちながら働くことのできない方に対する就労機会を拡大し障がい者の社会参加を促進するため、常時介護を必要とする重度障がい者の就業中における日常生活に係る介助等を支援する市町村（令和2年度は政令市と試行実施）に対し、必要な経費を助成。【１８ページ主要事業１参照】児童福祉法に基づく障がい児支援に要する施設入所（措置・契約）経費を支弁。　　また、通所にかかる給付費について、都道府県の法定負担分を負担。発達障がい児者のライフステージに応じた切れ目のない総合的な支援を実施。ア　発達障がい者支援センター事業　　　アクトおおさかの運営。イ　発達障がい児者地域支援体制整備事業市町村や通所支援事業所への支援、医療提供体制の整備を実施。ウ　ペアレントサポート事業発達障がい児者の保護者支援の実施及び支援者の育成。エ　発達障がい児者支援体制整備検討部会及びワーキンググループの運営など在宅の障がい児（者）の地域生活を支援するため、通所支援事業所等の関係機関職員への相談・療育技術の指導、助言等を、障がい特性に応じて実施。ア　障がい児支援イ　難聴児支援ウ　重症心身障がい児支援医療的ケアが必要な重症心身障がい児者の地域生活を支える地域ケアシステムの強化のため、医療機関への助成を実施。障がい者の自立と社会参加に向け、重度障がい者と介護する方々への在宅生活の推進とさらなる応援を目的として、重度障がい者と同居している介護者へ給付金を支給。高次脳機能障がい者等に対し専門的な相談支援を実施するとともに、高次脳機能障がいの正しい理解を普及するための研修や普及啓発活動を実施。障がい児者虐待防止の啓発を進めるとともに、市町村及び障がい福祉サービス事業所等に対する研修を実施。また困難事例に対し専門職派遣を行う専門性強化事業を実施。知的障がい児(者)に対し、共同生活の中でそれぞれの障がいの程度に応じ、自活に必要な保護・指導等を実施する施設を運営。老朽化したこんごう福祉センター（福祉型障がい児入所施設）の建替えにかかる実施設計を実施。府こころの健康総合センター内に設置する「ひきこもり地域支援センター」において、本人・家族等からの相談に応じるとともに、市町村や関係機関に対し、支援ケースに係るコンサルテーション、研修等を実施。 |
| (2) 障がい者の就労を支援します。①大阪府ＩＴステーション事業②障がい者ＩＴ就労支援事業③大阪府ハートフルオフィス推進事業④障がい者就労・生活支援の拠点づくり推進事業⑤就労移行等連携調整事　　　　　　業⑥触法障がい者就労支援モデル事業⑦工賃向上計画支援事業⑧【新】重度障がい者就業支援事業(3) 発達障がい児者、重症心身障がい児者、高次脳機能障がい者、障がい児等への支援を推進します。①児童福祉施設事業②発達障がい児者総合支援事業③障がい児等療育支援事業④重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業（地域医療介護総合確保基金活用事業）⑤重度障がい者在宅生活応援制度事業⑥高次脳機能障がい支援普及事業⑦障がい児者虐待防止支援事業⑧こんごう福祉センター運営費⑨こんごう福祉センター建替整備事業⑩ひきこもり地域支援センター事業 | 2,417万5千円9,265万　　円 9,265万　　円510万9千円510万9千円 510万9千円8,702万8千円7,692万1千円 7,077万3千円1億1,251万8千円1億1,251万8千円 1億1,251万8千円400万円400万円 400万円円457万5千円850万0千円850万0千円円円円2,942万3千円2,915万9千円2,915万9千円円円円円円5,728万8千円0円 0円円円円円円円円円円円154億0,605万7千円124億4,479万9千円130億2,386万3千円円円7,979万3千円7,932万1千円7,932万1千円円円円円円円円円円円円円円1,116万9千円1,114万5千円1,114万5千円円円円円円4,400万2千円4,213万8千円4,213万8千円円円4億1,804万0千円4億1,064万1千円4億1,064万1千円円円506万0千円511万5千円511万5千円円円342万2千円342万0千円　342万0千円円円円3億6,466万6千円3億3,013万7千円3億3,013万7千円円5,851万6千円3,960万4千円2,959万0千円円866万3千円464万0千円464万0千円 |
| (4) 障がい者の社会参加や施設機能を充実します。①【新】福祉情報コミュニケーションセンター運営費②地域生活支援事業③障がい者交流促進センター運営費④稲スポーツセンター運営費⑤砂川厚生福祉センター運営費⑥障がい者施設等整備事業費補助金⑦障がい福祉施設機能強化推進事業 | 3億1,905万4千円0円0円8,072万8千円2億6,775万6千円2億6,775万6千円円円円円円円円円円円2億3,048万3千円2億2,616万5千円2億1,348万4千円4,401万4千円4,607万7千円4,607万7千円1億6,428万1千円1億6,139万8千円1億6,139万8千円1億2,385万9千円2億5,897万2千円1億2,397万4千円円円2億 332万9千円2億　943万　　円2億　943万　　円 | 府における障がい者の意思疎通支援や手話言語習得機会確保等の拠点施設として、福祉情報コミュニケーションセンター（令和２年６月１５日オープン）を運営。障がい者の社会参加を促進するため、各種支援者の養成・派遣等の事業を実施。ア　手話通訳者養成研修事業 イ　盲ろう者通訳・介助員養成研修事業ウ　要約筆記者養成研修事業 エ　要約筆記者派遣事業 オ　手話通訳者派遣事業 カ　盲ろう者通訳・介助者派遣事業 キ　日常生活支援事業 ク　社会参加支援事業　　　　　など（令和２年６月１５日以降は、一部福祉情報コミュニケーションセンター運営費で計上。）障がい者スポーツの中核拠点であり、各種相談、レクリエーション活動などを通じて広く人々との交流や社会参加の促進を図るための施設として、障がい者交流促進センター（ファインプラザ大阪）を運営。障がい者のスポーツ・文化活動の支援等を図るため、稲スポーツセンターを運営。知的障がい者が地域社会で自立した生活を送れるよう必要な支援を行う施設を運営。　　　　　　入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保や安全・安心の確保等のため、協議のあった社会福祉法人等に対し、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。障がい児入所施設利用者のサービス向上等を図るため、施設機能強化推進費を障がい児施設に交付。ア　利用者サービス向上支援　　　利用者のサービス向上のための専門スタッフを配置する施設を支援。イ　医療型障がい児入所施設特別介護加算事業重症心身障がい児の処遇向上に要する経費を助成。 |
| (5) 障がい者総合支援制度の円滑な運営、障がい者差別の解消を推進します。①障がい者差別解消総合推進事業②障がい者自立支援給付費等負担金③自立支援医療費（更生医療）給付費負担金④重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業⑤総合支援制度推進事業⑥市町村地域生活支援事業 | 2,362万9千円2,301万6千円2,301万6千円550億3,414万7千円503億8,478万1千円509億6,598万5千円50億2,527万0千円49億8,878万4千円51億0,158万5千円1億3,708万3千円1億3,708万3千円1億3,708万3千円 円円592万2千円603万5千円603万5千円26億2,990万8千円25億7,783万6千円25億7,783万6千円 | 障害者差別解消法及び大阪府障がい者差別解消条例を踏まえ、相談等の体制整備や障がい理解を深めるための啓発活動を実施。ア　差別解消相談体制事業「広域支援相談員事業」身近な地域の相談機関における解決を支援し、広域的・専門的な事案を取り扱う広域支援相談員を配置。「大阪府障がい者差別解消協議会」差別解消の取組みを審議、合議体を組織し、紛争事案や相談事案に対応。イ　心のバリアフリー推進事業　　　障害者差別解消法及び大阪府障がい者差別解消条例の理解促進に向けた普及啓発及びフォーラム等の開催。障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費等を支給した市町村に対し、都道府県の法定負担分を負担。障害者総合支援法に基づく更生医療に係る自立支援医療費を支給した市町村に対する都道府県の法定負担分を負担。障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスに係る自立支援給付費について、国庫負担基準を超過して訪問系サービスを提供した市町村に対し国補助金を活用し、財政支援を実施。障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスの適正な運用を図るため、市町村による介護給付費等の支給決定に係る不服申立ての審理を行うとともに、市町村による適正な制度運営を支援。障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態により、効率的・効果的な事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。 |
| ２．子育てと家庭支援の推進について(1) 社会全体で子育てを支援します。①新子育て支援交付金②子どもの貧困緊急対策事業費補助金③子ども輝く未来基金事業④広域連携・官民協働による子育て応援事業⑤児童手当給付費⑥施設型給付費等負担金⑦子育て支援施設等利用給付費負担金⑧安心こども基金事業⑨保育対策総合支援等事業⑩保育士・保育所支援センター運営費⑪地域限定保育士試験事業⑫子ども・子育て支援事業⑬病児保育施設整備事業⑭放課後児童クラブ施設整備事業（学童保育）⑮放課後児童支援員等研修事業⑯大型児童館ビッグバン運営費⑰地域少子化対策推進事業 | 円円円円円30億4,721万2千円30億4,801万2千円30億4,801万2千円円3億円3億円3億円7,032万2千円7,287万0千円7,287万0千円869万9千円863万4千円 863万4千円201億4,216万3千円205億1,519万0千円205億1,519万0千円386億4,276万1千円342億3,997万6千円333億2,593万5千円8億5,773万3千円3億9,914万9千円3億9,914万9千円88億2,160万2千円118億9,212万1千円61億2,564万3千円4億3,972万9千円3億4,274万6千円2億2,891万4千円1,267万2千円1,254万4千円1,254万4千円1,492万3千円1,220万3千円1,220万3千円円円73億4,846万8千円56億5,471万0千円71億6,785万9千円円円2,164万1千円954万4千円954万4千円1億4,404万2千円2億3,588万2千円2億3,588万2千円722万8千円715万8千円715万8千円3,610万8千円3,392万1千円3,392万1千円4,225万円6,219万円6,219万円 | 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付。「子ども・保護者のセーフティネットの構築」や「ひとり親家庭への支援」にかかる事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。子どもの貧困対策に社会全体で取り組んでいくため、府民や企業等からの寄附の受け皿として基金を設置し、子どもの教育、体験、生活支援に関する事業を実施。企業と自治体が連携・協働した関西子育て世帯応援事業(まいど子でもカード)により、子育て世帯を社会全体で応援するという機運を醸成。次世代の社会を担う児童一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、児童手当を支給。市町村が支弁する民間認定こども園、民間保育所、小規模保育事業等における運営費用のうち、都道府県の法定負担分を負担。幼児教育・保育の無償化に係る費用のうち、認可外保育施設等への利用者の給付に要する費用を負担。安心して子どもを育てることができるような体制整備を行うため、安心こども基金を活用し、市町村に対し必要な経費を助成。ア　保育所等整備事業　　待機児童解消のための民間保育所の創設・増築や老朽施設の改築による環境整備、認定こども園等の整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。イ　幼児教育・保育無償化事務費幼児教育・保育の無償化の実施にあたり、その導入に必要となる事務費について、市町村に対し必要な経費を助成。保育教諭確保のための資格取得支援等の取組みを行うとともに、保育人材確保のための総合的な対策や多様な保育の充実を図る市町村に対し必要な経費を助成。 増大する保育ニーズに対応するため、保育士資格を持っており、現在は保育士として働いていない潜在保育士に対し、保育現場への復職を働きかけるとともに、求人情報の提供や相談支援を行うことで、保育人材を確保。保育士試験の受験者に多様な選択肢を提供し、保育士資格取得者を増やすため、後期試験において、実技試験による通常試験と保育実技講習会による地域限定試験を同時実施等。子ども・子育て支援新制度に基づき策定する「子ども・子育て支援事業計画」により、放課後児童クラブ（運営費補助）や地域子育て支援拠点事業などの事業を実施する市町村に対し必要な経費を助成。病児保育事業を実施するための施設整備を行う市町村に対し必要な経費を助成。学校余裕教室の改修や専用室の設置等、放課後児童クラブ整備等を行う市町村に対し必要な経費を助成。放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準により、放課後児童支援員の要件として義務付けられた研修等を実施。子どもに健全な遊びを与えて、その健康を増進するなどの子どもの健全育成を図るための中核施設を運営。　市町村が実施する結婚支援等に対し必要な経費を助成。 |
| (2) 児童虐待防止に全力をあげます。①【一部新】児童虐待対応の拡充・強化②子ども家庭センター運営費 | 4億6,581万8千円2億9,896万7千円2億9,896万7千円3億2,383万4千円3億1,263万2千円3億1,263万2千円 | 増加・深刻化する児童虐待に対応するため発生予防、早期発見・早期対応、保護及び支援、人材育成などの事業を実施。ア　児童虐待対策費改正児童福祉法への対応も含め、民間団体と連携した子ども家庭センターの体制強化や児童虐待防止のための広報啓発、市町村児童相談担当者等に対する研修及び再発防止のための家族再統合事業等を実施。イ　児童虐待対応体制強化事業費児童の安全確認を適切かつ円滑に行うため、子ども家庭センターに警察官ＯＢを配置。【１９ページ主要事業２参照】児童・家庭に関する相談、児童の施設等への措置及び一時保護等を行うとともに被虐待児のこころのケアを実施。 |
| (3) 援護を要する子どもと家庭を支援します。①児童福祉施設事業（措置費）②修徳学院運営費③子どもライフサポートセンター運営費④学習支援事業⑤【一部新】里親委託推進事業⑥社会的養護自立支援事業⑦【新】母子・父子福祉センター運営費⑧ひとり親家庭等自立支援事業費⑨女性相談センター等運営費⑩女性自立支援センター運営費 | 円円円101億6,090万3千円97億9,757万8千円97億9,757万8千円円1億2,367万8千円1億2,461万8千円1億1,766万6千円円円円9,706万3千円9,422万9千円 9,004万8千円円2,794万4千円2,655万0千円2,655万0千円円2億2,541万8千円1億 965万1千円 1億 965万1千円円4,541万0千円3,909万3千円 3,909万3千円円1,989万3千円0円 0円円円円6,158万6千円4,647万7千円 4,647万7千円1億7,877万3千円1億6,727万6千円 1億6,824万8千円1億9,476万2千円2億1,165万3千円 2億1,165万3千円 | 児童福祉法に基づく要保護児童への援助等に要する施設入所経費を支弁。家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、必要な生活指導、学習指導、作業指導及び家庭環境の調整等を行う施設を運営。家庭環境その他の理由により生活指導等を要する児童等を入所させ、必要な指導を行う施設を運営。委託一時保護児童等の学習環境を整備するため、児童養護施設等での学習支援を実施。里親制度の普及と里親への委託促進を図るため、新規里親の開拓や里親への研修等を実施。【２０ページ主要事業３参照】児童福祉施設等をこれから退所する又は既に退所した児童に対し、自立支援対策を実施。ひとり親家庭等からの相談に応ずるとともに生活指導等を行うなど、ひとり親家庭の福祉の総合的に増進を行う「大阪府立母子・父子福祉センター」の事業運営を指定管理者制度により実施。（令和２年６月１５日オープン）ひとり親家庭及び寡婦の自立を図るため、日常生活支援、相談支援、子どもの生活・学習支援、就業支援等を実施。ＤＶ相談をはじめ、女性に対する様々な相談、支援、一時保護等を実施。様々な事情により自立して生活することが困難な女性に対する支援を実施する施設を運営。 |
| ３．高齢者福祉の推進について(1)介護保険制度等を計画的に推進します。①介護給付費負担金②地域支援事業交付金③低所得者保険料軽減負担金④低所得者利用者負担対策事業⑤地域福祉・高齢者福祉交付金⑥高齢者地域活動促進費⑦高齢者虐待対応推進事業⑧【一部新】地域医療介護総合確保基金事業（高齢者福祉事業）⑨認知症対策総合支援事業⑩認知症サポーター活動促進等事業 | 1,030億1,757万9千円1,003億8,528万4千円1,022億2,137万6千円72億3,992万9千円63億6,320万0千円66億6,633万2千円円円円円円34億2,220万6千円20億9,102万4千円20億3,575万4千円3,182万2千円3,182万2千円4,132万5千円9億0,159万8千円9億5,762万7千円9億5,762万7千円7,919万0千円8,591万5千円8,591万5千円円円590万6千円555万6千円555万6千円円1億4,305万1千円8,453万6千円8,453万6千円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円円730万4千円634万2千円634万2千円円273万3千円500万0千円500万0千円 | 介護保険法に基づき、保険者（市町村等）の介護給付及び予防給付に要する費用（標準給付費）のうち、都道府県の法定負担分を負担。市町村が、被保険者の要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び地域における自立した日常生活の支援のための施策を総合的かつ一体的に行う「地域支援事業」（介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業）の実施に必要な経費のうち、都道府県の法定負担分を負担。介護保険法に基づき、保険者（市町村等)の低所得者に対する保険料軽減措置に要する費用のうち都道府県の法定負担分を負担。低所得者に対し、介護保険サービスに係る利用者負担の軽減措置を実施。ア　障がい者訪問介護利用者支援措置事業障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得の障がい者が介護保険制度の適用を受けることになった場合の訪問介護等の利用者負担の軽減措置を講じている保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。イ 社会福祉法人等利用者負担額軽減制度事業社会福祉法人が低所得者で生計が困難な者に特別養護老人ホームにおける施設サービス等に係る利用者負担の軽減を行い、それに対し支援を行った保険者（市町村等）に対し必要な経費を助成。市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」及び「高齢者福祉」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。　高齢者の生きがいや健康づくりを推進するため、市町村が老人クラブを通じて実施する地域の見守り活動や介護予防等の取組み並びに府老人クラブ連合会の活動に対して必要な経費を助成。市町村における高齢者虐待防止体制の充実を支援するとともに、施設従事者に対する虐待防止研修を実施。　大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。ア　地域包括ケア等充実・強化支援事業地域包括ケアシステムを確実に構築するための研修を実施。イ　認知症ケア人材育成研修事業認知症者に対する医療及び介護技術の向上のため、医療・介護従事者等に実践的研修を実施。ウ　大阪ええまちプロジェクト事業支え合いによる地域包括ケアシステムの構築に向け、多様な主体によるサービスの創出や地域に潜在している担い手の掘り起こし等、総合的に市町村を支援。エ　大阪府広域医療介護連携事業医療介護連携の推進を図るため、退院支援・在宅療養における多職種連携促進研修等を実施。オ　おおさか介護かがやき表彰事業介護人材の育成・確保・定着を図るための優れた取組みを行う介護保険サービス事業者を表彰。カ　介護ロボット導入・活用支援事業介護ロボットを購入する介護施設等に対し、費用の一部を助成するとともに、導入・活用支援を図るための研修会等を実施。キ　地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業「介護予防活動強化推進事業」自立支援に資する地域ケア会議を支援するアドバイザーの派遣や専門職の養成、生活機能改善等を目的とする短期集中予防サービスの効果的な実施に向けた研修会の実施など、市町村における効果的な介護予防ケアマネジメント推進を支援。ク　ＩＣＴ導入支援事業　　介護ソフト、タブレット端末等を導入する介護サービス事業所に対し、費用の一部を助成。 【２１ページ主要事業４参照】認知症の方の増加に対応するため、「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」に基づき、市町村における認知症施策の充実を支援するとともに、若年性認知症対策等を実施。認知症の方や家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み（チームオレンジ）の整備の推進を図るため、市町村が配置するコーディネーター等に対する研修等を実施。 |
| (2)介護基盤の計画的な整備等を実施します。①老人福祉施設等整備助成費②軽費老人ホーム運営助成費③地域医療介護総合確保基金事業（高齢者施設事業）④【一部新】地域医療介護総合確保基金事業（高齢者福祉事業）（再掲）⑤【新】介護職員処遇改善加算取得促進支援事業 | 9億7,686万0千円9億9,686万5千円2億4,950万5千円15億4,818万1千円15億9,903万1千円16億0,892万0千円円55億9,887万0千円50億4,269万4千円35億0,599万7千円円円1億4,305万1千円8,453万6千円8,453万6千円円円円円円円円円円円円円円円円円円円1,993万8千円0円0円 | 社会福祉法人等に対し、老人福祉施設等の整備に必要な経費を助成。社会福祉法人が設置する軽費老人ホームに対し、運営費を助成。　大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、地域包括ケアシステムの構築のため、介護保険事業支援計画に基づき、介護施設等整備に必要な経費を助成。　大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材育成や、多様な人材参入促進を図ることを目的として実施。オ　おおさか介護かがやき表彰事業（再掲）　　　介護人材の育成・確保・定着を図るための優れた取組みを行う介護保険サービス事業者を表彰。カ　介護ロボット導入・活用支援事業（再掲）　　　介護ロボットを購入する介護施設等に対し、費用の一部を助成するとともに、導入・活用支援を図るための研修会等を実施。ク　ＩＣＴ導入支援事業（再掲）　　　介護ソフト、タブレット端末等を導入する介護サービス事業所に対し、費用の一部を助成。【２１ページ主要事業４参照】介護サービス事業所における介護職員処遇改善加算の新規取得等に向け、専門的な相談員（社会保険労務士等）の派遣等による個別の助言・指導を実施。【２２ページ主要事業５参照】 |
| ４．福祉基盤整備の推進について(1)地域でのセーフティネットの充実を支援します。①地域福祉・高齢者福祉交付金　（再掲）②日常生活自立支援事業費補助金　③権利擁護人材育成事業　（地域医療介護総合確保基金活用事業） | 9億0,159万8千円9億5,762万7千円9億5,762万7千円円3億0,931万4千円2億6,232万9千円2億9,533万8千円円円6,342万9千円5,127万3千円5,127万3千円 | 市町村が地域の実情に沿って「地域福祉」及び「高齢者福祉」の各分野の事業を実施できるよう交付金を交付。大阪府社会福祉協議会が実施する、認知症・知的障がい・精神障がい等により判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理などを行う「日常生活自立支援事業」に必要な経費を助成。市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び権利擁護に係る相談・支援体制の整備等を通じて、市町村における地域の実情に応じた権利擁護・成年後見制度の利用促進にかかる後方支援、並びに環境を整備。 |
| (2) 災害時の福祉支援を強化します。①災害派遣福祉チーム（ＤＷＡＴ）構築事業 | 320万円300万円300万円 | 災害時要配慮者の避難生活中における福祉ニーズに対応するため、チーム員養成研修等を実施し、大阪府災害派遣福祉チーム（大阪ＤＷＡＴ）を派遣できる体制を整備。【２３ページ主要事業６参照】 |
| (3) 福祉人材の確保・定着を推進します。①地域医療介護総合確保基金事業（地域福祉事業・指導監査事業）（一部再掲） | 2億6,109万6千円2億7,655万7千円2億2,915万2千円 | 大阪府地域医療介護総合確保基金を活用し、介護人材の確保及び定着・育成の取組みを戦略的に実施。ア　介護人材確保・職場定着支援事業「介護イメージアップ戦略事業」将来、介護職を選択してもらうきっかけをつくるため、親子が共に楽しめるイベントにより、介護職の魅力を発信。「参入促進・魅力発信事業」職場体験や教育関係機関との連携による出前講座等の実施により、高校生等へ福祉の魅力を発信。　「マッチング力の向上事業」　　　地域関係機関との連携を図り、地域ぐるみで人材の円滑な参入を促進するとともに、一般の大学生や有資格者等に対して働きかけを行い、介護業界へのマッチングを実施。「介護に関する入門的研修事業」 　　 介護業務の入門的な研修の実施により、介護人材のすそ野を拡大。「初任者・実務者研修受講支援事業」　　　介護サービス事業従事者の介護職員初任者研修及び実務者研修の受講を支援するとともに、介護施設職員が実務者研修を受講する間の代替職員の確保を支援。「介護人材の資質向上・定着促進等地域支援事業」市町村が実施する介護人材の資質の向上、職場への定着促進を図る事業を支援。イ　介護情報・研修センター事業　　　介護・福祉等の専門職員等を対象とした福祉用具・住宅改修等に関する研修や情報提供、専門相談を実施。ウ　外国人介護人材適正受入推進事業外国人介護人材の円滑な受入れに向けた　取組みを推進するため、連絡会議を開催するとともに研修を実施。エ　職員研修支援事業民間社会福祉事業所職員等を対象とした　研修を実施。オ　権利擁護人材育成事業（再掲）　　市町村が実施する市民後見人の養成等に係る補助及び権利擁護に係る相談・支援体制の整備等を通じて、市町村における地域の実情に応じた権利擁護・成年後見制度の利用促進にかかる後方支援並びに環境を整備。 |
| (4) 生活困窮者の自立を支援します。①生活困窮者自立支援事業費 | 円円円8,218万4千円7,748万3千円7,748万3千円 | 生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づき、府内郡部に係る自立相談支援事業、住居確保給付金及び就労準備支援事業等すべての任意事業を実施。 |
| (5) その他①福祉医療費助成制度②生活保護給付費③【新】被保護者健康管理支援事業（生活保護法運営費） | 円円円107億6,942万7千円112億7,453万0千円103億9,474万2千円円31億4,392万0千円31億7,843万6千円32億9,834万7千円円26億9,026万2千円28億2,223万8千円29億1,310万9千円円円14億2,300万2千円19億9,894万6千円15億3,543万5千円円円51億1,375万1千円51億8,777万4千円54億9,593万4千円円円円円円円円円円円1,229万8千円0円0円 | 重度障がい者(児)、ひとり親家庭、乳幼児等の医療費を助成する市町村を支援（1/2補助）し、対象者の医療のセーフティネットを確保。ア　重度障がい者医療費助成事業重度の障がい者等を対象に実施。イ　ひとり親家庭医療費助成事業ひとり親家庭の18歳年度末までの子と親又は養育者を対象に実施。ウ　乳幼児医療費助成事業就学前児童を対象に実施。なお、府補助基準以上については、新子育て支援交付金で市町村支援を実施。エ　老人医療費助成事業　　　平成30年3月31日時点で65歳以上の精神通院医療対象者・難病患者等を対象に実施。生活保護法等に基づく保護の実施に要する経費について、必要な経費を支弁するとともに、都道府県の法定負担分を負担。ア　府費負担金　　　居住地がない、又は明らかでない被保護者につき、市町（政令市・中核市を除く）が支弁した保護費等。イ　扶助費　　福祉事務所を有しない府内の町村に代わって、府が実施機関となり、保護を行う被保護者（外国人含む）に対して支弁する保護費等。被保護者の健康・医療情報の調査分析結果に基づき、生活習慣病予防等による自立支援の強化及び医療扶助費の適正化を推進。試行・準備期間を経た後、令和３年1月より、本格実施。【２４ページ主要事業７参照】 |

**福祉部　令和元年度一般会計補正予算（第４号）案の概要**

担　当：福祉総務課　予算グループ

担当者：犬伏・好本・辻井

内　線：２４４６

直　通：０６－６９４４－６６５８

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 一　般　会　計 | 補正額 |  1億9,764万7千円 |
| 補正前予算額 | 3,234億5,596万4千円 |
| 補正後予算額 | 3,236億5,361万1千円 |

〔　一　般　会　計　〕

上段　補正額

中段　補正前予算額

下段　補正後予算額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事　　業　　名 | 事　業　費 | 事　業　内　容　の　説　明 |
| １．障がい者福祉の推進について(1)障がい者の社会参加や施設機能を充実します。① 障がい者施設等整備事業費補助金 | 1億8,564万7千円2億5,897万2千円4億4,461万9千円 | 入所施設からの地域移行の促進及び重度障がい者の住居の確保や安全・安心の確保等のため、障がい者施設等の整備・改修等に必要な経費を助成。 |
| (2)障がい福祉分野における生産性向上を促進します。①【新】障がい福祉分野におけるＩＣＴ導入支援事業 | 1,200万円0円1,200万円 | 障がい福祉分野における生産性向上に向けた取り組みを促進するため、障がい福祉サービス事業所に対し、ＩＣＴ導入経費を助成。 |